

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるハード施設につきましては、確かにこの年次計画において、随時計画をされているところでございます。

私としましては、やはりこれまで多く来てくださっているインバウンド客、特に韓国からのお客様、そして今現在、日本国内からも多くのサイクリング客もみえられております。このような方たちをもっともっと対馬に呼び込むための施策としまして、例えば、サイクリングのロードレース、これをもう少し多くの方が集まるように作り上げていく。そしてまた、この対馬の中で全島を網羅したトレッキングコース、こういった施設を作り上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（15番 大浦 孝司君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまでございます。12番議員の波田政和でございます。

質問に入ります前に、先日10月26・27日の2日間にわたり、総務委員会として、大分県宇佐市への行政視察に参加させていただきました。

そこで、宇佐市における防災・危機管理体制について、大変貴重な視察をさせていただき、今回、私は、この宇佐市での行政視察で感じたことなどを踏まえ、また近年、社会的にも重要視されています防災・危機管理体制や災害時の対応と課題をテーマに、さまざまな角度から質問をさせていただきます。

しかしながら、ひとえに、防災・危機管理体制と言いましても、災害は分野が幅広く、本市のように地形的にもさまざまなケースがたくさんあると思います。

そこで、今回、私は、住民目線で感じたこと、市民の皆さんからお聞きしました身近な災害に関することを中心に質問をさせていただきます。

それともう一点、同じく行政視察で感じたことなのですが、現在、本市において博物館の建設事業を進められていると思いますが、これが後々、対馬の負の財産にならないよう知恵を絞り頑

張っていただきたい。というのも、行政視察である博物館を視察させていただきました。この博物館建設に伴い担当者から説明を受けたのですが、建物の特殊性もあり、建設にも相当建設費がかかったそうではありますが、それ以上、運営を始めたところ、他の公共施設の建物以上、莫大な維持管理費がかかるとのことでした。

そうしたことから、この担当者は、今後、この博物館の維持管理について、指定管理者制度を導入することを検討していると、このような説明を受けたところではありますが、本市においても、今後発生する維持管理費の運営経費まで慎重に検討をされ、当該博物館の建設を決定し、スタートされているとは思いますが、私が申しましたことを再度、踏まえていただき、今後の運営に当たっていただきたいと思うところでもあります。

それでは、本題の質問に入らせていただきます。

今回、私は、大きなテーマとして、災害時における地域防災計画と危機管理体制及び避難所等の整備についてを御質問させていただきます。

その中で、大きく2点に分けてお尋ねをします。

まず1点目ではありますが、人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制について、それと2点目として、避難所に指定されている各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性について、関連質問を交えながら質問をさせていただきます。

まず1点目の質問ですが、人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制について、お尋ねをします。

近年、九州地方でも多くの災害が発生している中、皆様も記憶にも新しい災害としては、ことし7月に発生しました九州北部豪雨災害があると思います。皆様も御承知とは存じますが、この豪雨災害により計37人もの尊い命が失われております。

そのほか全国各地で発生していますさまざまな災害の教訓を我が身に置きかえ、本市においてもさまざまな災害に万全を期す取り組みや対策が、住民から求められていると感じております。

本市におきましても、条例では、災害対策として、対馬市防災会議条例を初め、対馬市地域防災計画などを作成し、災害対応に関するさまざまな対応や対策が示されていることは、皆様も御存じであると思います。

この中には、防災・減災の基本として、このように書かれていますので、紹介をしておきます。

1つ目に防災の基本ではありますが、自分の命は自分で守る「自助」、2つ目に地域の安全は地域で守る「共助」、3つ目に行政が取り組む「公助」がございます。これらをバランスよく高めていくことにあり、防災力向上には、皆さん一人一人の強い防災意識が必要とされているわけがあります。

まず1点目の自助と、2つ目の共助について、本市の現状を踏まえた上で確認していきたいと

思います。

先ほど、冒頭でもお話しさせていただきましたように、九州北部豪雨で亡くなられた方々の年齢層であります。亡くなられた37人のうち、65歳以上の高齢者は、全体の4分の3、すなわち75%を示しております。このように多くの高齢者の方々が、このような災害で亡くなられた要因の一つとしては、家庭の事情や高齢に伴い、自分の命を自分で守る。自助の手立てがなく、また近隣にも手助けをしてくれる共助が存在しないといったような高齢化、過疎化の現状において、避難の遅れなどで亡くなられているようであります。

また、高齢者が増加傾向にある本市におきましても、多くの高齢者の中には、災害が発生し、避難勧告が発令されても、自分1人で避難行動ができないことなどから、どこへ助けを呼べばいいのか、どの避難所が開放され、どの避難所へ行けばいいのかわからない方々、移動手段がないなど、このように避難行動要支援者の方々が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

このようなことから、次の3点について確認をさせていただきます。

まず1点目ですが、各地域に要配慮者への配慮計画や避難補助等など、災害に対応した話し合いや役割分担、または支援プラン作成について、各地域においてどのような方々が中心となり、組立てがなされているのか。

2つ目として、地域住民、一般の住民へは、災害の際、避難手順など、どのようにして周知されていますか。

3点目、行政の役割、またこのハザードマップを製作した本市の責任として、現時点で各地域にどのように関わっているか、後ほど、御答弁をよろしく申し上げます。

それと、これは、危機管理体制について関連した質問になります。

国が検討しております朝鮮半島有事における邦人退避計画についてであります。この件につきましては、先日、市長は、答弁の中で、報道が先行し、今のところ開示できる情報はなく、今後の国家安全保障会議の議論を経て決定されるであろうとお話がありました。

私は国が進めるこの計画案について、決定をする前に市長へお願いしたいことがあります。万一、朝鮮半島で有事が発生した場合、その規模にもよりますが、多くの韓国人の方々も、自分の身の危険を回避するために、この対馬へ避難してくることが想定されると思います。

その場合、受け入れ側の本市としては、さまざまな問題が発生すると思いますが、それと一番大事なことは、このように多くの避難者が対馬へ避難されてきた場合、対馬市民の生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されるのであります。

また、起こってはならないことですが、朝鮮半島有事の際、最悪の場合には、原発などの事故により、対馬市民全員を安全な場所へ避難させなければならないことも想定をされます。

このように、本市は、朝鮮半島に最も近いことから、重要な役割を果たすとともに、その反面、

日本でも最も危険な位置にあると言えるのではないのでしょうか。

万一の場合に備え、避難者を受け入れ、対応もさることながら、対馬市民全員の安全確保を前提とした交渉や対応策も積極的に進めるべきであると強く望むものであります。

それと、さきの9月議会でも、市長は、危機管理専門的に行える十分に知見を持った組織が必要と言われておりました。来年4月をめどに危機管理部門を創設されるとのことですが、私は、市長が言われますように、十分な知見を持った方が危機管理の指揮をとるべきであるとも感じております。

案件の重要性を鑑みた場合、外部・内部を問わず、市長直轄で対応できる危機管理を専門とされる人材を適用すべきであると、私は思っております。

そこで、創立まで、あと3カ月になりました。現在、この部署の創設に当たり、どの程度の規模の組織、どのような人材をお考えになってあられるのかをお聞かせください。

また、このように朝鮮半島有事の対応として、市民へ負担がかからないようにするため、市長の考えがあれば、これをつけ加えて答弁をよろしくお願いします。

次に、2点目の避難場所に指定されている各公共施設の整備や、本庁対策本部の安全性についてであります。

最も大事なことは、各避難所の安全性が担保されていることが重要ではないのでしょうか。それと同時に、災害対策室や対策本部が設置される施設そのものの安全性も同様なことが言えると思います。また、各避難所についてですが、本市のホームページも掲載されていますが、島内の避難場所一覧には、一般の避難所、一時避難場所や福祉避難所等があります。その中でも、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所で生活に支障を来す住民に対し、何らかの特別な配慮を行うことができる避難所の整備も重要な課題の一つであると思います。

本市の現状を踏まえ、各避難所の施設、各公共施設を見ましても、その多くは建設され、数十年を経過している建物や老朽化が懸念される建物が多く、災害時に耐えるだけの建物の安全性が確保されているか、疑問に思うところもあります。

そこで、市長へ基本的な認識をお伺いします。

本市においても、同様、大規模な災害が発生した場合、まず厳原の本庁舎に災害対策本部を設置することとなると思いますが、私は、その場合、危機管理の司令塔である災害対策本部の施設の安全性が保たなければならないと考えております。

現在の厳原町の本庁舎についてであります。この本庁舎も建築され、はや41年が過ぎようとしております。また、本市が作成されていますハザードマップでは、この本庁を囲むように、土石流危険渓流と急傾斜地崩壊危険箇所指定されている大変危険な区域でもあります。それと6町が合併し、現在の場所に本庁舎が置かれた経緯ではありますが、最終的には、修正案が提出さ

れ、新市の事務所は、巖原町に置く。ただし、将来計画がされるであろう新庁舎の建設や島内の交通網の整備の進捗状態などを見て、再度、事務所の位置については、新市において検討すると。

先ほどから説明しておりますが、現在の本庁舎が置かれている状況を総合的に考えた場合、本来あるべき本庁舎、災害対策本部の役割として、市民の生命と財産を守る司令塔の役割、またそれをつかさどる職員等の安全を確保する観点からも、災害対策本部となり得る本庁舎の安全性を担保するため、老朽化を迎えた時期だからこそ、比田勝市長に課せられた使命であり、重要な課題と私は思っております。

それと同時に、我々議員としましても、この問題に対する市長の御意向次第では、議会として早期に庁舎の老朽化対策や建設に向けた特別委員会などを設置し、検討する必要があることも考えられます。

このようなことから、本庁舎の近未来への対応に向け、最優先で取り組む課題ではないかと考えますが、市長の見解をお伺いしておきます。

以上、るる多岐にわたって話をしましたが、人口密集地域における地域防災計画及び危機管理体制について、避難場所に指定されている各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性について、御答弁をいただければと思っております。

なお、私の質問の趣旨とか内容に不明がありましたら、お尋ねください。私も必要に応じて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

質問に当たりましては、多岐にわたった質問がございましたので、初めに、通告に沿って答弁をさせていただきたいというふうに思います。

人口密集地における地域防災計画及び危機管理体制についてでございますけれども、対馬市における人口密集地域とは、巖原市街地を初めとする家屋が密集した地域や、港湾施設、漁港施設に隣接した集落等が挙げられると考えております。

市は、災害の未然防止と応急対策及び災害復旧等を計画的に推進するため、対馬市地域防災計画を策定しており、その中で、都市災害予防計画を定め、道路の拡幅、公園等の都市基盤施設の整備等を行い、災害に強いまちづくりに取り組んでいるところでございます。

本市の危機管理体制としましては、本庁総務課、中対馬・上対馬振興部地域振興課、及び各行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ、防災担当職員を配置しており、気象警報発表時等には、災害警戒本部を設置し、それぞれ各庁舎へ待機し、24時間体制で情報収集及び対応に当たっております。

しかし、昨今の災害発生の状況から、行政の危機管理体制が問われており、本市においても来

年の4月をめどに、危機管理担当部門を創設し、さらなる防災力の向上のための組織づくりを行っていく所存でございます。

この危機管理担当部門の規模体制は、どういうふうを考えているかということでございますけれども、まだまだちょっと具体的なところは、詰めていないのが正直なところでございますが、恐らく二、三名の体制になるのではないかなというふうに考えております。

また、防災の基本は、議員おっしゃられるように、自助、共助の考え方をもとに結成される自主防災組織であり、対馬市でも地域住民が協力、連携し、自分たちの地域は自分たちで守ることを目的に結成していただいております。

今後においても、メディア等を活用し、自主防災組織の必要性を周知するとともに、担当職員が地域マネージャーなどの協力を得て地区に入り、御理解をいただいた上で地域に組織拡大に向けた御協力をいただきたいと存じます。

大規模な災害発生時において、被害の拡大を抑えるためには、先ほど申し上げました自助、共助、加えて公共機関による公助が密に連携することが肝要だと考えております。時と場所を選ばない災害に備えて、地域と行政が一体となって災害対策に取り組んでいけるようなまちづくりを推進してまいります。

次に、避難所に指定している各公共施設の整備や本庁災害対策本部の安全性についての御質問でございますが、現在、当市では、市内289カ所の施設を避難所として指定しており、大きく分類をいたしますと、市役所の庁舎、小中学校等の公共施設及び地区の集会所等になります。

議員御質問の避難所に指定されている公共施設の整備についてであります。各地区における過去の被災状況などを考慮し、公共施設全体を見渡した上で優先順位を定めた施設整備を前向きに検討してまいり所存でございます。

また、公共施設等総合管理計画においても、耐震化、バリアフリー化等、避難所機能の改善を優先的に行うこととしております。

続きまして、現在、災害発生時において、災害対策本部が設置される市役所の巖原庁舎は、昭和49年に建設されたもので、旧建築基準法適用での建築物となります。昭和56年の法改正により、現行の建築基準法の耐震基準を満たしていない可能性もございますので、来年度に庁舎の耐震診断を行い、その結果を受けてから耐震補強等の検討を行う所存でございます。

そして、関連質問の中で、要援護者の質問がございました。避難時における避難行動要支援者及び社会的弱者の配慮でございますが、市におきましては、平成23年度に、誰もが安心して暮らすことができる福祉の里づくりを実現するため、災害時における要援護者の実態把握を行うため、65歳以上の高齢者の全数調査並びに障害者の調査を実施し、支援に必要な方の抜き取り調査を経て、各関係機関への公表について同意いただいた方について、要援護者台帳の整備を行っ

てまいりました。

平成25年度以降は、民生委員さんへの御協力をいただきながら、毎年度調査を実施し、更新を行っているところでございます。

この台帳の取扱いについてでございますけれども、消防本部、警察、地区民生委員ほか、希望される区長様につきましても、更新情報を提供しているところでございます。

続きまして、朝鮮半島有事の場合の御質問をいただきました。朝鮮半島有事の場合における邦人被害者の受け入れ対応と市民への対応対策につきましては、朝鮮半島のみならず、近隣諸国で有事の際は、対馬市国民保護計画に基づき、住民の生命、身体及び財産の保護を目的として、国及び県と協力し、事態の対応を行っていくこととなります。

この国民保護計画の対象は、国内に居住している日本人はもちろんのこと、日本に居住し、または滞在している外国人についても、保護対象となります。しかしながら、日本国外に滞在している邦人等の保護については、想定されたものとはなっておりません。そのような中、政府は、朝鮮半島有事の際、在韓邦人の退避計画策定へと踏み出したところでございます。

今後、国家安全保障会議の議論を経て決定されることとなりますが、その中で、釜山からの避難者を対馬経由で移送することが検討されていると、一部の地方紙で報道されたところであります。

それと、3点ほど、各地域において、どのような話し合いが行われているかという質問がございましたけれども、市内で16地区の自主防災組織がございまして、ここは、この防災組織の各地域の中で行われているというふうに聞いております。

次に、災害の際の周知は、どのような形かということでございますが、まずミサイルとか、その国際紛争等に際しては、国のほうからのJ—ALERTで周知されるものと思っておりますし、風水害等の災害については、防災無線で行われるものというふうに考えております。

それからまた、最後のそのときの行政の役割でございまして、先ほど、冒頭答弁をいたしましたとおり、公共施設を守りながら、またその自助、共助に加えて、公助の形で行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 多岐にわたって質問をしまして、一個一個丁寧に御答弁をありがとうございました。

しかしながら、先ほどからも話しておりますように、対馬市は、このハザードマップを配布しておりますよね。その私が質問をした本題は、中身についてなんです。そういったいろんな形を作成を初め、だろーという話は、皆さんも御承知のように立派なものですよ。ただ、本当にそれ

が実際に起こったときのために、実動する人たちが、地域にどういうふうに関心を張っているのかということを知りたいんですよ。今の話では、そういった直接的な動きをする人も、職員が1名とか、まだ具体的には、中身を詰めていないとかいうように私には聞こえたわけですよ。

だから、そういったことを踏まえて、その文章として出た以上は、出た以上の根拠が必要じゃないですか。だから私としたら、わかりやすく、あそこかで災害が起こったときは、どうするんだというものが明確に、本当に周知されているかということなんです。されているか、されていないかは、起こってみなくちゃわからないじゃなくて、例えば、そういったものを出した以上は、テストしてみるとか、そういったことも必要じゃないかなと思います。

それと、またこの問題と少しかけ外れるかもしれませんが、近日、韓国のほうで地震がありましたよね。あったんですが、対馬も震度2か、弱ぐらいのものを感じておりますよね。そういうふうなときでも、本当に危機管理ができたとするならば、もう必ず周知徹底されているはずなんですけど、ここはどういう処置をしたんですかね。ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 1点目のハザードマップの件につきましては、担当部長のほうに答えていただきます。

2点目の韓国の地震の際のその影響ということでございますけれども、今回のみでなく、昨年もちか、韓国の原発がございまして古里の近くで震度5強の地震があつて、対馬のほうにも影響があつたところでございます。

たしかこの韓国の原発、古里のところと対馬の北部は、距離にして約70キロでございます。そういう関係もございまして、すぐさま情報が入るものだというふうに私たちも考えていたところでございますが、なかなか詳しい情報が入らなかったというようなことで、私も国のほう、そしてまた県のほうに、何とかこのような際の情報がもう少しスムーズに入らないのかといったような質問もさせていただいたところでございます。

そして、そういう際に、やはり対馬としては、その古里の原発にも影響があれば、その大陸からの風の影響で放射能の心配をしておりますということを、私も常々機会があるたびにその話をさせていただきました。そのようなわけではないかもしれませんが、実は、今年度3月に、海栗島のほうにモニタリングポストが設置をされるということで、そこら辺のまず放射能の状況は、確認ができるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 波田議員の質問にお答えいたします。

さきに作成をいたしましたハザードマップの活用についてのお話でございますが、市長の答弁



にもございましたとおり、現在、市内には16の自主防災組織がございます。それ以外についても、各地区の消防団でありますとか区長会議の折にも、ハザードマップを活用した避難訓練等を実施していただくようなお話をさせていただいておりますが、そのあたりの情報、情報伝達という部分に関して、市のほうがまだ不十分なのかなということは、反省をしている次第でございます。

そして、さらには議員の発言にもございましたとおり、机上だけでなく、実動というか、訓練の実施を推進していかないと、本来、地域防災の基礎となります自助、共助の育成にはつながらないということで、その辺は十分踏まえまして、今後とも推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

このハザードマップについて、先ほどからも話しますように、配布した以上は、どういうふうに活用されるかまでを検証するのが、行政の仕事じゃないかな。区長さんまでおろしておりますよ。そしたら区長さんが、どこに要支援者が住んであるかがわかってあるかどうかちゅうことです。多分、回覧形式ぐらいであつとつたら、先ほど、冒頭、話しますように、そういった本当に必要とされる方が、どこどこを頼って行けばいいのかという話には結びつかないんじゃないかなと思いますので、そこをもう一度掘り下げていただいて、先ほど話しましたように、取扱いを行ってほしいということです。

そして、今、韓国の原発の話が出ましたけれども、市長、県とか国とかじゃなくて、対馬市はどうなのかと尋ねているんですよ、私は。だからそのいろんなことを、行政ですから動くのに、県や国の許可が要るかもしれませんけれども、自主的にその防災でも、いろんなものを現在でもやっているじゃないですか。

だから、そういった70キロか80キロあるところだから、周知徹底はしなかったという解釈でいいんですか。先ほど、韓国の地震の話をしたときには。何か距離か何かで説明をしなくていいちゅうの、何か決まりか何かあるんですかね。ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、距離でそういった周知をする、しないという基準はないかというふうに思います。

私が申し上げたのが、要は、国内ではなく、国外であったからこそ、スムーズな情報が得られなかったということを言いたかったということでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。国内外問わず、何かそういう災害が起こったら、対馬に危機が及ぶおそれがあるものに関したら、いち早く情報をお願いしたいなど要望しておきます。

それと、もう少しその社会的弱者の話をさせていただきたいと思います。

この避難誘導の際に、要配慮者、先ほどから言いますね。についてお伺いしたいんですけども、対馬市の防災計画の中で、生活福祉に係る災害予防計画には、避難行動要支援者名簿の作成及び更新とあります。これは、先ほどと関連しているから話しますからね。

その内容としては、「市は、対馬市防災計画に基づき、防災担当部局と福祉担当部局との連携のもと、平常時より避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿を作成するものとする」と書いてあるんですよ。

また、避難行動要支援者の避難場所から避難所への移送に関する記述の中には、「市は、安全が確認された後に、避難行動要支援者を円滑に避難場所から避難所へ移送するため、運送事業者等の協力を得ながら移送先、及び移送方法等について、あらかじめ努めるものである」とも書いてあります。

そういったことを踏まえまして、まずその1点目に、福祉保健部では、この計画を出されているように私は感じておりますが、本当に避難要支援者名簿を作成されているかということが1点。

それと、災害の際、避難行動要支援者の方々を具体的にこのようにして避難誘導する計画があるのか。

3点目に、福祉避難所の設備について、要配慮者等の方々が避難生活をできるだけ機能や設備が整っているか。また機能や設備が整っているならば、その詳細について説明を求めたいんですが。先ほどから、避難所はたくさんありますけれども、美津島と巖原に大きなところがあります。しかし、約500人ぐらいのものしか収容できん。能力的にですよ。そういうふう書いてありました。

そういう中で、今、この3点を聞きましたけれども、そこら辺をちょっと計画書の中で書いてあるとおりに作成されてあるかどうかを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、地域防災計画のほうで、55ページに記載されてある要援護者の関係でございますけれども、これは福祉部のほうで編集がされておりまして、毎年度更新をされているところでございます。そしてまた、その際、この要援護者関係のその防災のマップ等はどういうふうになっているかということでございますけれども、今、地域包括ケア関係で、各地域に出かけていきまして、その地域の方々とそのような要支援者マップを作成しているところでございます。現在、椎根地域やら仁位の地域のほうで準備が進められているというふうに聞いている

ところでございます。

それから、3点目の機能やったかね——機能とかその関係でございますけれども、議員おっしゃられるように、確かにありあけ会館とか、美津島のプラザとか、そういったところしかないのかなというふうに、こちらとしても考えているところでございます。ほかにまた公共施設等の改良を重ねながら、今後も整備をしていければなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。この問いは、作成されていますかと聞いている。作成されているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それなら、この件はこれでいいと思います。しっかり活用できるようによろしく願いしておきます。

先ほど、市長に危機管理の専門部署を4月までにつくるという話を投げたわけですが、その進捗状態といいますかね、どういうふうになっているか。今、わかれば、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、まだ検討の段階で、進捗を申し上げる状況ではございません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 市長は、えっ、うそでしょう。それ、9月議会でそういうふうにするということですから、もう3カ月しかないのですね、もうほとんど終わっとかんとおかしいんじゃないかなと思うんですが、まだゼロちゆうことですか。あつ、そうですか。わかりました。そしたら、次の機会にこれは話をさせていただきますね。

それと、今、本庁の話ですが、6町が合併するときのこの申合わせ事項といいますか、合併協でいろいろな話がなされた。現在まで、私は関連してこの話を無理やりしているわけじゃないんですが、いずれにしても、その建築基準法上、また調査してみたらという形になっているようにありますけれども。先ほども博物館の話もさせていただきましたけれども、そこら辺、全体を考えた計画をなされないと、歯抜けになっていくような形を考えますので、その辺も含めて何かこう考えたいなと思っております。

この本庁舎の話は、新市で、新しい市になってから再度検討するということですから、もう13年もたちましたよね。何らかの動きがないのか、あるのかだけ、ちょっと教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新市の庁舎の関係につきましては、今のところ何も進展しておりません。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

この件も先ほどから話しますように、合併して13年がたちますので、もうそろそろ——そろそろちゃ、いずれにしても基金の積み立てとかいろんな働きかけとかをなされないと、県下でそういった案件をやった団体もありますが、やっぱり5年も7年もかかるそうです。計画してからですね。

ということは、もうそろそろ対馬市も方向性を出さんと、遅れていくんじゃないかなと。耐震構造いかんによったら、急ピッチでまた考えらすかもわかりませんが、私が言いたいのは、それを今せんで、何で何年前にしなかったのかちゅうことなんです。その検査にしてもですよ。やっぱり一番本庁舎といいますか、本部が置かれるところが一番安全じゃなくちゃいけないからですね。そういった意味を踏まえまして、この話をさせていただいております。

だから、機会を見つけて、早いうちに、今、巖原本庁舎、暫定でございますからね、この辺も含めて話を表に出していただきたいなと要望して終わります。ありがとうございました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時46分散会

---